

☆☆ ～ 07 年度活動 報告 ☆☆

07 年度は環境をテーマに下記のとおり協働活動を活発に行いました。

- ① 07 年度に続き、08 年度も(財)ひょうご環境創造協会様との協働活動「地球温暖化防止活動：既存住宅の省エネ度調査と省エネリフォームシミュレーションを実施いたしました。」「省エネ住宅づくり」冊子の中に省エネ診断結果を入れていただいています。



この冊子は省エネ住宅が分かりやすく、持ち運びにも便利のように大きさはA5位です。少しですが在庫がございます。ご希望の方は事務局までお申し込み下さい。

- ② エコ体験ツアー

(財)日本住宅・木材技術センターの支援と兵庫県農林水産部林務課のご協力を頂き、エコ体験ツアーや地産地消の家づくりセミナーを実施しました。



- ③ 西宮市セミナー

西宮市市民活動の支援で、省エネリフォーム、バリアフリーリフォームセミナーの2回開催いたしました。

- ④ 省エネワークショップ 「快適な住まいづくりのしくみとくふうを知ろう」をテーマに、兵庫県立大学土川忠浩教授によるワークショップを神戸と姫路で開催。講義のみのセミナーと異なり、サーモグラフィーや簡単な体験を通して、温度と湿度の関係を体験していただきました。



- ⑤ 上記以外にも多数会員とともに諸活動を実施いたしました。

1, 超長期住宅先導的モデル事業

4月11日に発表された超長期住宅先導的モデル事業は、「いいものをつくってきちんと手入れして長く大切に使う」というストック社会の住宅のあり方について、具体的モデルの形を広く国民に提示し、技術の進展に資すると共に普及啓発を図ることを目的にしたものです。第一回の応募が5/12締切りで実施され、NPO法人ひょうご新林家21は大阪のNPO法人の共同提案者として参画いたしました。第2回目の応募は8月の予定です。

2, 「四号建築物に係る確認・検査の特例の見直しについて」

四号特例が適用された住宅で、不適切な設計により、構造強度不足が発生するなどの問題を踏まえて、今後四号特例を見直す予定ですが、その実施に当たっては設計及び審査の現場が混乱しないように十分周知を図りまいりますが、下記の点にご留意下さい。

留意点その1

今後、構造設計一級建築士制度の創設等を内容とする改正建築法が施行されますが、四号特例の見直しを改正建築士法の施行と同時に実施するものではありません。

四号特例の見直しは、設計者等が十分に習熟した後に行うこととしており、その実施時期は決まっていません。(別途、建築基準法施行令の改正により決定することになります。)

※注)改正建築士法の施行期日は、原則として平成20年11月末頃(但し、一定の建築物について構造設計一級建築士による設計又は法適合確認を義務付ける等の改正に係る施行期日は平成21年5月末頃)を予定しています。

留意点その2

四号特例の見直しに関連し、本年夏頃より全国各地で設計者等実務者向けに戸建住宅の構造計画に関する講習会を(財)日本住宅・木材技術センターの主催により実施する予定です。

☆ イベント案内 ☆☆

エコ体験ツアー 8月2日 土曜日 現地 11時頃～15時30

<http://www.shinminka21.com>

場 所： 1、かみがいち山 兵庫県神崎郡神河町作畑上垣地

2、(予定)越知谷小学校 ピノキオ館見学見学 他

参加費： 無 料 (お弁当、飲み物は各自ご持参ください)

定 員： 35名(要保護者同伴1家族4名様まで、先着順 受付後詳細をご連絡します)
バスを準備します。神戸、姫路から乗っていただけます。

主 催： NPO法人ひょうご新林家21 西宮市平松町8-27

お問合わせ、お申込みは メール、FAXでお願いいたします。

*上記以外にも会員が兵庫県下で住宅関連の相談会、見学会などを開催。

発行：NPO法人 ひょうご新林家21 URL； <http://www.shinminka21.com>

大阪；TEL：06-6941-8336 FAX：06-6941-8337

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル5階

西宮；TEL&FAX：0798-22-3011 Mail： QZS05450@nifty.com

〒662-0044 西宮市平松町8-27